

南区別所一丁目土地（旧南土木事務所跡地）の 公募売却を実施します！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として旧南土木事務所跡地（以下「公募土地」という。）について、地域の課題解決につながるよう、課題解決型公募による売却を実施します。

課題解決型公募について

公募の前に民間事業者の皆様との対話を取り入れ、適切に市場を把握しながら、地域の課題解決につながる提案を促す公募手法です。

公募土地に関しては、未整備となっている地域ケアプラザの整備や地域のニーズに対応した子育て支援機能の導入といった地域課題を掲げ、事業者対話を実施（平成28年12月～平成29年1月）し、この結果を踏まえ、公募条件を整理しました。

1 公募土地の概要



所在	南区別所一丁目50番
地積	3,160.94㎡（実測）
用途地域等	準工業地域（建ぺい率60%/容積率200%）
公募売却価格	915,724,318円（単価：289,700円/㎡）

2 主な事業提案の内容 ※ 裏面参照

(1) 募集用途

周辺環境と調和し、**地域ケアプラザに供する床及び子育て支援施設を含む建築物**

※ 地域ケアプラザは、建物の北側（線路側）1階に床面積480㎡程度とし、事業者が内装を整備の上、本市に賃貸

※ 子育て支援施設は、事業者が設置・運営し、子育て中の親子又は児童の居場所づくりに資するもの

(2) 附帯設置を要する施設

地域防災及び地球温暖化対策に供する施設

(3) 市内事業者の活用

設計、施工又は管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用

3 応募について

募集要項の配付期間	平成29年9月26日（火）～平成29年12月4日（月）
応募受付期間	平成29年11月28日（火）～平成29年12月4日（月）
審査期間	平成29年12月～平成30年2月
事業予定者の決定	平成30年2月
契約・所有権移転・土地引渡し	平成30年3月30日（金）まで

※ 日程は都合により変更される場合があります。

<募集要項の配付・応募受付場所>

横浜市役所本庁舎4階
財政局資産経営課 Tel 045-671-2273

募集要項は、資産経営課のホームページでも御覧いただけます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>

お問合せ先

財政局資産経営課長 水口 浩之 Tel 045-671-2198

【裏面あり】

参考

＜事業提案の内容＞ ※ 下記以外の細かい条件等は、募集要項で確認してください。

(1) 募集用途

周辺環境と調和し、地域ケアプラザに供する床及び子育て支援施設を含む建築物

- ・ 地域ケアプラザは、建物の北側（線路側）1階に床面積480㎡程度とし、事業者が内装を整備の上、本市に賃貸するものとします。

※ 地域ケアプラザの駐車場は、敷地平面に5台分を確保することとします。

※ 地域ケアプラザの賃料は、2,700円/㎡・月とし、駐車場使用料は、実勢価格とします（消費税及び地方消費税並びに光熱水費は別途）。

※ 敷地内北側の通り抜け通路は、現状の機能を維持し、管理は本市（地域ケアプラザ）が行うものとします。

- ・ 子育て支援施設は、事業者が設置・運営し、子育て中の親子又は児童の居場所づくりに資するものとします。

※ 設置・運営の方法は、応募者の提案によるものとします（委託等による運営も可）。

- ・ 地域ケアプラザ及び子育て支援施設と組み合わせて提案できる用途は、建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第二に基づき準工業地域に建築できるものとします。

(2) 附帯設置を要する施設

地域防災及び地球温暖化対策に供する施設

※ 内容は、応募者の提案によるものとします。

(3) 市内事業者の活用

設計、施工又は管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用

※ 応募者が市内事業者又は市外事業者にかかわらず、上記業務のいずれかにおいて、市内事業者の活用を提案するものとします。

＜案内図＞



＜旧南区総合庁舎跡地の公募について＞

旧南土木事務所跡地と同時に事業者対話を実施した旧南区総合庁舎跡地については、現在、旧庁舎の解体を実施中（平成30年度までの予定）です。公募は、解体の進捗状況を踏まえ実施予定です。

なお、公募条件は、事業者対話でお示した公募条件（素案）の実施可能性が確認できたことを踏まえ具体化していきます。